



愛西

VOL67
 令和2年(2020年)12月1日
 みどり あいせい
水土里ネット愛西

(愛西土地改良区)

受益面積 1,522ha 組合員数 2,441名

〒521-1147 滋賀県彦根市薩摩町337番地

TEL 0749-43-2261(代)

FAX 0749-43-2079

E-mail aisei@midorinet-aisei.jp

URL <http://midorinet-aisei.jp>

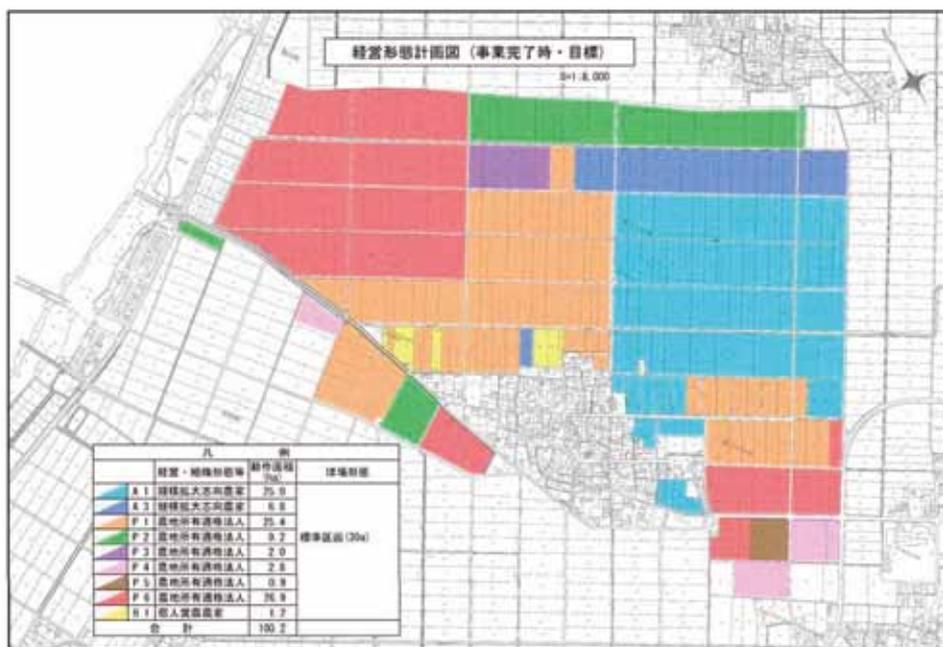
令和3年度より開始予定

南三ツ谷地区 県営経営体育成基盤整備事業



南三ツ谷地区農地集積・集約化の取組み

設置後50年以上経過した農業用排水施設及び暗渠排水を再整備します。
 来年度開始に向け、事業計画と手続きを進めています。
 本地区では農地中間管理機構を活用した農地集積に取り組んでいます。



経営形態計画図 (事業完了時・目標)



理事長
西川 太平

発刊にあたって

今年の稲作作況、農水省発表によりますと「ウンカ被害、台風・日照不足」を踏まえ、全国平均では9月15日発表の指数「101」から10月15日「99」に下方修正されました。滋賀県は「98%」と言われております。愛西管内は目立った台風被害はありませんでしたが、7月の日照不足・8月の高温により作況指数はやや不良としながら、少々不満の残る結果となりました。

また、8月1日からの10日間「節水強化期間」に協力頂いたおかげもありまして、今年も24時間送水を実施することなく、「14時間送水」で切り抜けることができました。ご協力ありがとうございました。

現在、南三ツ谷町では、排水路と暗渠排水を中心とする更新事業の、令和3年度事業採択に向けて取り組んでいるところです。「農地中間管理機構を活用した農地の集積と集約化推進、並びに施設の老朽対策」を、合わせて実施するものです。

管内の農業水利施設は、農作物への用水供給や農業被害を防ぐ重要な役割がありまして、集落や農業者の皆さんで、適正な維持管理に努めていただいているところです。しかし、経年劣化とともに「突発事故の増加や施設機能の低下」が進行しております。長期的な見通しによる保全管理や更新整備等の長寿命化に向けての対策が重要なことから、着実に実施していけるよう推進して参りたいと考えております。

なお、11月18日に臨時総代会を開催させていただき「令和元年度の事業・収支決算の報告、令和2年度事業計画の変更・補正予算」について、すべての議案をご承認いただきました。

結びになりますが、今後とも、役員・職員が一丸となって、愛西土地改良区のより良い運営と施設・設備の適切な維持管理に向け、努力して参りますので、引き続き皆さまのご理解ご協力・ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

紅葉の便りとともに一段と寒さが厳しい季節を迎えましたが、組合員の皆さまには益々健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、愛西土地改良区の事業・運営に深いご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大を懸念して、国・県・市のあらゆるイベント・行事が、中止・自粛の判断を余儀なくされました。海外は勿論、国内でも「第3波」を迎えています。地域の祭りや伝統行事をはじめ自治会・農業組合の活動が中止になるなど、コミュニケーションの場を次々と自粛せざるを得ません。家庭においても制約された窮屈な日常生活が続いています。

こうした状況がまだ暫く続くことになれば、農業農村で培われた「共助・自助・自主性」などの良い面が、希薄になるのではないかと心配するところです。未だに回復の兆しが遠いと感じながら「感染の不安、経済・社会のあらゆる活動において、先行き不透明」という不安にさらされております。引き続き一人ひとりの長い時間の辛抱が求められる今日この頃です。

昨年末から年明け3月にかけて「土地改良法改正に伴う集落説明会」を開催させていただきました。耕作者・所有者は勿論、地元役員さん総代さんのご協力もいただきながら、随時手続きを進めさせていただいております。ご理解とご協力に感謝を申し上げます。現在、農地中間管理機構の第1回目の受付(5/7~6/30)までを含めた権利設定農地については「筆数で67%、面積割で75%」の完了を見ておりますが、未だの方は引き続き手続きをお願いいたします。

令和2年度臨時総代会

令和2年11月18日(水)愛西土地改良区本館会議室におきまして、令和2年度臨時総代会が開催されました。湖東農業農村振興事務所長代理 次長 西村 誠様、彦根市産業部長 中村武浩様のご臨席をいただき、議長に岡田 聡氏(第3選挙区・田附町)が選任され議案の審議に入りました。提案された議案の主な内容は次の通りです。



議長 岡田 聡氏(田附町)

〈令和元年度関係〉

- ・事業報告、一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録、欠損処理の承認について(監査報告)

〈令和2年度関係〉

- ・事業計画変更、一般会計第1回補正収支予算の議決について

以上 書面による議決も含め、全て原案どおり議決されました。



総代会の様子

令和元年度事業報告

◎地区面積	田	1,465.07 ha
	畑	57.32 ha
	合計	1,522.39 ha

◎組合員数	2,441 人
-------	---------

農地転用実績	
田	62,893.35㎡
畑	1,713.84㎡
合計	64,607.19㎡
農地転用内訳	
農作業場、農舎	1,694.00㎡
太陽光発電施設	53,839.00㎡
駐車場	1,429.00㎡
その他施設	7,645.19㎡

地目変更	
田から畑	2,142.00㎡

令和元年度事業実績

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費
国営造成施設管理体制整備促進事業 愛西地区	推進活動費 1式 強化支援費 1式	16,304,000
ミ二維持管理適正化事業 (緊急整備補修)	新海揚水機場流量計整備工 1式	1,674,000
市単独土地改良事業 (施設整備補修)	用水管補修工 1式	3,141,180

令和元年度収支決算書

(単位：円)

収 入			支 出		
科目(款)	一般会計	発電事業特別会計	科目(款)	一般会計	発電事業特別会計
土地改良事業収入	110,389,291		土地改良事業費	80,605,151	
附帯事業収入	2,642,135	5,101,008	発電事業費		518,305
基本財産運用収入	181,800		一般管理費	75,823,429	
特定資産運用収入	2,102,354	414	負担金等	786,900	
補助金等収入	17,007,000		固定資産取得支出	1,782,760	
交付金収入	1,674,000		積立金繰出支出	28,462,064	2,280,414
受託料収入	304,000		他会計繰出額		2,379,426
雑収入	2,928,219	43	予備費	0	0
積立金取崩収入	50,125,763	0			
他会計繰入額	2,379,426				
繰越金	21,600,862	1,819,400			
収入合計	211,334,850	6,920,865	支出合計	187,460,304	5,178,145
差引残高(令和2年度へ繰越)				23,874,546	1,742,720

監査結果報告



令和2年6月19日に、令和元年度事業報告及び一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の監査を執行したところ、書類は適正に整備され、かつ正確に処理されていたことを報告いたします。

令和2年11月18日
総括監事 北川孝作

令和元年度貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1 流動資産	50,439,126	4,459,926	△ 2,379,426	52,519,626
2 固定資産				
(1)有形固定資産	424,461,809	0	0	424,461,809
(2)無形固定資産	75,228,058	0	0	75,228,058
(3)その他固定資産	1,082,548,494	22,173,598	0	1,104,722,092
固定資産合計	1,582,238,361	22,173,598	0	1,604,411,959
資産合計	1,632,677,487	26,633,524	△ 2,379,426	1,656,931,585
II 負債の部				
1 流動負債	28,928,146	2,485,026	△ 2,379,426	29,033,746
2 固定負債	268,791,413	3,975,000	0	272,766,413
負債合計	297,719,559	6,460,026	△ 2,379,426	301,800,159
III 正味財産の部				
1 指定正味財産	0	20,173,498	0	20,173,498
2 一般正味財産	1,334,957,928	0	0	1,334,957,928
正味財産合計	1,334,957,928	20,173,498	0	1,355,131,426
負債及び正味財産合計	1,632,677,487	26,633,524	△ 2,379,426	1,656,931,585

令和元年度正味財産増減計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収入				
土地改良事業収入	110,500,041	0	0	110,500,041
附帯事業収入	2,642,135	5,101,008	0	7,743,143
補助金、交付金、受託料等収入	18,148,000	0	0	18,148,000
雑収入、基本財産、特定資産運用収入	3,319,146	457	0	3,319,603
引当金戻入	1,000,000	0	0	1,000,000
自己正味財産等収入	0	1,155,385	0	1,155,385
経常収入計	135,609,322	6,256,850	0	141,866,172
(2)経常支出				
土地改良事業費	121,591,732	0	0	121,591,732
発電事業費	0	3,877,424	0	3,877,424
一般管理費	40,779,305	0	0	40,779,305
負担金等	786,900	0	0	786,900
経常支出計	163,157,937	3,877,424	0	167,035,361
当期経常増減額	△ 27,548,615	2,379,426	0	△ 25,169,189
2 経常外増減の部				
(1)経常外収入				
他会計繰入額	2,379,426	0	△ 2,379,426	0
経常外収入計	2,379,426	0	△ 2,379,426	0
(2)経常外支出				
固定資産等支出	135,173	0	0	135,173
他会計繰出額	0	2,379,426	△ 2,379,426	0
経常外支出計	135,173	2,379,426	△ 2,379,426	135,173
当期経常外増減額	2,244,253	△ 2,379,426	0	△ 135,173
当期一般正味財産増減額	△ 25,304,362	0	0	△ 25,304,362
一般正味財産期首残高	1,360,262,290	0	0	1,360,262,290
一般正味財産期末残高	1,334,957,928	0	0	1,334,957,928
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	124,929	0	124,929
指定正味財産期首残高	0	20,048,569	0	20,048,569
指定正味財産期末残高	0	20,173,498	0	20,173,498
III 正味財産期末残高	1,334,957,928	20,173,498	0	1,355,131,426

令和元年度財産目録 (令和2年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	33,943,123	未払金	25,326,088
短期未収賦課金等	211,316	預り金	276,357
未収賦課金等	110,750	賞与引当金	2,927,301
短期未収金	16,788,915	適正化事業拠出金短期未払金	504,000
前払金	388,596	流動負債合計	29,033,746
棚卸資産	1,076,926	2 固定負債	
流動資産合計	52,519,626	適正化事業拠出金未払金	170,000
2 固定資産		職員退職給付引当金	9,591,636
(1)有形固定資産		転用決済金引当金	170,688,041
建物及び附属設備	51,973,836	修繕引当金	3,975,000
所有土地改良施設	334,389,021	愛西揚水更新積立金	85,618,036
土地改良施設用地等	35,458,257	長期預り金	2,723,700
車両運搬具	1,704,592	固定負債合計	272,766,413
工具、器具等	936,103	負債合計	301,800,159
有形固定資産計	424,461,809	III 正味財産の部	1,355,131,426
(2)無形固定資産			
受託土地改良施設使用収益権	75,228,058		
無形固定資産計	75,228,058		
(3)その他固定資産			
基本財産			
備荒積立金	90,279,000		
基本財産計	90,279,000		
特定資産			
発電専用機械装置	14,472,882		
財政調整積立金	44,426,949		
施設管理費積立金	63,981,235		
愛西揚水維持管理費積立金	300,506,660		
曾根沼揚水維持管理費積立金	31,747,453		
財産処分積立金	23,431,642		
職員退職給付積立金	16,534,612		
転用決済金積立金	202,621,177		
愛西揚水更新事業費積立金	85,618,036		
発電事業建設改良積立金	5,700,616		
発電事業修繕積立金	2,000,100		
適正化事業拠出金	4,560,000		
建物更生共済積立金	64,460,094		
建物更生共済前払保険料	150,884,016		
特定資産計	1,010,945,472		
その他資産			
長期未収賦課金等	608,920		
出資金	165,000		
長期預り資産	2,723,700		
その他資産計	3,497,620		
その他固定資産計	1,104,722,092		
固定資産合計	1,604,411,959		
資産合計	1,656,931,585		



令和2年度 一般会計補正収支予算

一般会計

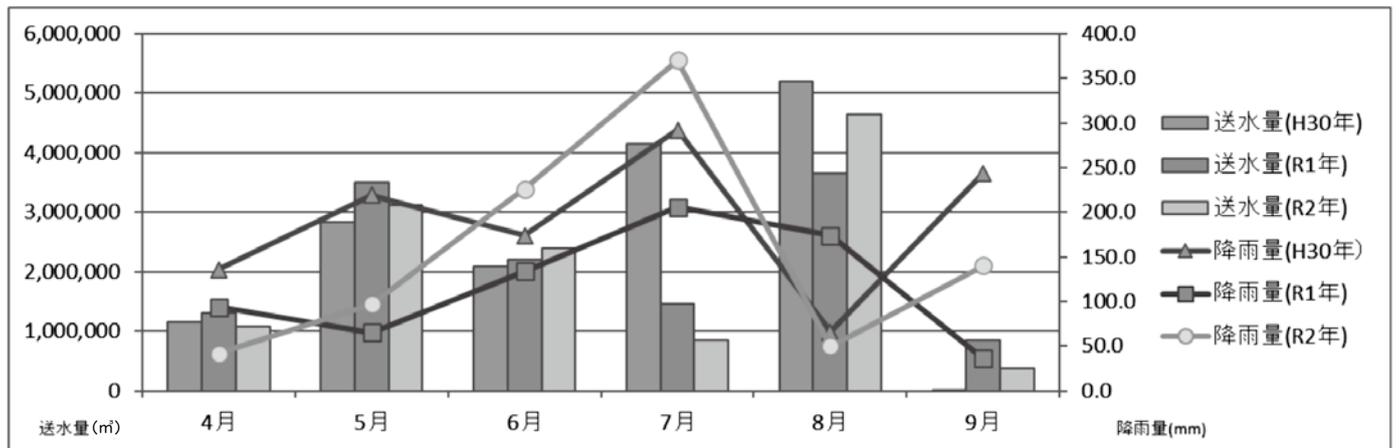
(単位：千円)

収 入					支 出				
科目(款)	当初予算額	補正予算額	増・減(△)	主な増減内容	科目(款)	当初予算額	補正予算額	増・減(△)	主な増減内容
土地改良事業収入	108,537	108,537	0		土地改良事業費	178,094	165,669	△ 12,425	事業計画変更、電気料金確定
附帯事業収入	3,035	3,035	0		一般管理費	38,588	38,588	0	
基本財産運用収入	80	80	0		負担金等	763	763	0	
特定資産運用収入	1,820	1,820	0		固定資産取得支出	830	830	0	
補助金等収入	65,044	64,644	△ 400	事業計画変更	積立金繰出支出	25,805	25,805	0	
交付金収入	17,976	17,976	0		予備費	10,000	10,000	0	
受託料収入	204	204	0						
雑収入	6,340	6,340	0						
積立金取崩収入	34,323	12,423	△ 21,900	電気料金確定、前年度繰越金					
他会計繰入額	2,721	2,721	0						
繰越金	14,000	23,875	9,875						
収入合計	254,080	241,655	△ 12,425		支出合計	254,080	241,655	△ 12,425	

令和2年度 愛西揚水機場送水実績

本年は、8月初旬から中旬にかけての干天により、送水量が増大したため、計画を変更し14時間送水を実施しました。また、8月1日から10日には節水強化期間を設け、各集落水利担当者さんには見回り・点検等を実施していただき、耕作者さんには水管理の強化に取り組んでいただきました。

送水量と雨量の関係グラフ(H30~R2)



	降雨量(mm)	運転時間(h)	送水量(m³)	電気料金(円)	使用電力量(kWh)
平成30年度	1,131	1,646.65	15,444,323	23,211,048	1,881,313
令和元年度	709	1,571.88	13,003,910	22,470,663	1,552,828
令和2年度	925	1,579.08	12,430,540	22,936,504	1,496,282

准組合員制度導入に伴う権利設定のお願い

令和3年度より准組合員制度導入 ～権利設定はお済みですか？～

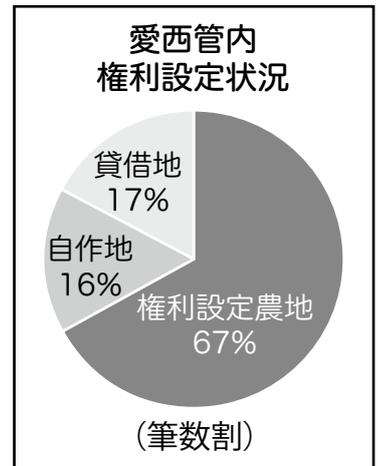
《概要》

令和3年度からの准組合員制度導入に伴い、基本的に農業委員会台帳に記載された、各農地の耕作者と所有者を組合員または准組合員として賦課金をかけていくことから、皆様方には実態に合わせて権利設定をお願いしております。

《現状》

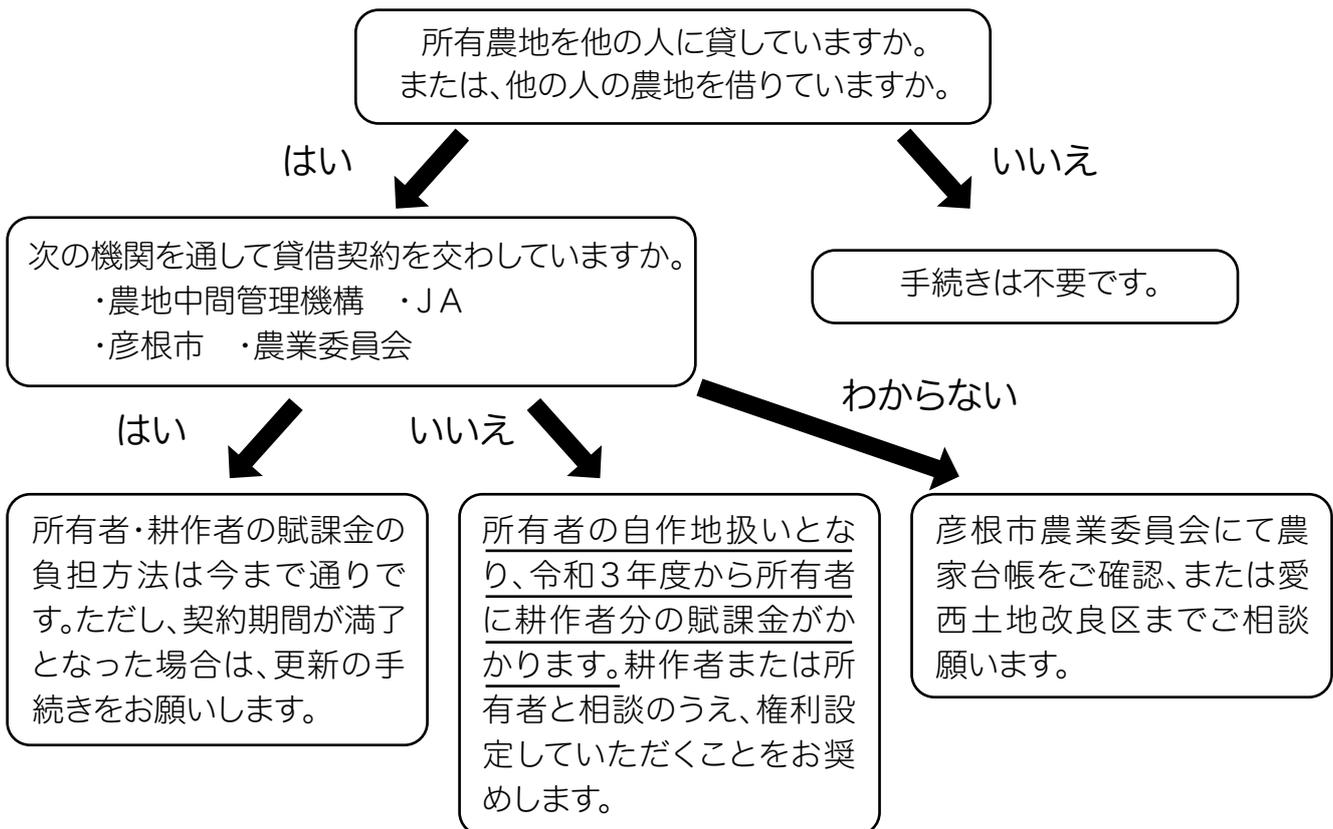
令和2年10月時点において、右図のように管内農地の約67%で権利設定をしていただいております。

一方で、自作地(16%)を除く、貸借地の17%で権利設定ができていないということになります。



～権利設定（契約）できていないとどうなる？～ 今すぐチェックしてみてください。

皆様の所有、耕作されている愛西管内農地の状況をフローにてご確認ください。



※複数の農地(筆)を所有、耕作されている場合は、それぞれご確認ください。

○令和3年度の台帳が整備できましたら、改めて組合員、准組合員の皆様にご確認いただくこととなりますのでご理解・ご協力をお願いいたします。

ご不明な点等、お気軽に土地改良区事務所までお問い合わせください。

(TEL0749-43-2261)

用水施設の維持管理費用について

◎末端施設の維持管理にかかる費用負担は地域や受益者が原則となります。

近年、パイプライン等の用水施設の老朽化により、漏水や損傷が増加傾向にあります。分土工より末端施設の維持管理にかかる費用負担は、地域や受益者が原則となります。自治会または改良組合等で維持管理費の積立てを進めていただきますようお願いいたします。

また、修理・更新にかかる地元負担軽減対策として、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策（多面的機能支払交付金制度）」や、当区の「土地改良事業負担軽減制度」のほか、市や県の補助事業に該当する場合がありますので、まずは当区までご相談くださいますようお願いいたします。



まるごと交付金による支線空気弁の更新



負担軽減制度による農道整備



県の補助事業による用水管補修工事

◎施設の鉄蓋等の盗難が多発しています。地域での見回りの強化をお願いします。

ご冥福をお祈りいたします

去る令和2年11月22日、理事 田口利和氏（本庄町）が、ご逝去されました。

故人は平成10年2月より総代、平成26年4月より監事さらに平成30年4月より理事として、土地改良区の運営にご尽力いただきました。

ここに哀悼の意を表し、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

土地改良功労者表彰

当土地改良区職員が下記のとおり土地改良功労者表彰をいただきました。

全国土地改良功労者表彰

愛西土地改良区 事務局長 田附 孫之
愛西土地改良区 事務局次長 大西 浩一

滋賀県土地改良功労者表彰

愛西土地改良区 総務課 課長 福原 哲史

事務局からのお願い

次のようなときは、土地改良区に届出の用紙がありますので必ず手続きをして下さい。
(ホームページ <http://midorinet-aisei.jp/> から届出の様式をダウンロードできます。)
なお、地元の役員さんにもご連絡をお願いいたします。

★組合員に変更があったとき

- 相続、贈与や売買があったときは、末尾の書類をご提出ください。
(令和3年度から様式が変わりますので、令和3年4月以降に変更される場合は改良区までご連絡ください。)

★住所・電話番号に変更があったとき

★土地改良区の施設を使用するとき

- 改良区が管理する施設(道路・水路敷)を使用するときは、改良区の許可が必要です。

★農地を農地以外(宅地、駐車場等)に変更するとき

- 公共事業用地(道路・公園等)に売る・寄付する場合も手続きが必要です。

★田から畑に変更するとき

決済金を納めていただくことになります。

賦課金は、4月1日を基準に所有者と耕作者に賦課されます。

理事長	副理事長	事務局長		係	合 議

愛西 土地改良区
受付第 _____ 号
_____ 年 _____ 月 _____ 日

(様式第7号)

組 合 員 変 更 届 出 書

(組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書)

_____年 _____月 _____日

_____愛 西_____土地改良区理事長 様

現組合員 住所 _____
 氏名 _____ (印)

〒

新組合員 住所 _____
 ふりがな (_____)
 氏名 _____ (印)
 生年月日 _____年 _____月 _____日 性別 男・女
 TEL _____

下記事項により組合員が変更したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1 変更の対象となる土地

彦根市

町名	字名	地番	地目	用途	登記簿面積 m ²	登記名義 (所有者)	耕作者

※記載欄が不足の場合は、別紙に記入して下さい。

2 変更の原因及びその時期

※ (1) は該当するものに○をしてください。

(1) 原因 相続・売買・贈与・その他 (_____)

(2) 時期 _____年 _____月 _____日

3 変更後の賦課金交替時期

_____年 _____月 _____日

4 変更後の賦課金納入者

賦課金については新組合員が納付します。ただし、組合員(所有者)が耕作を委託している場合は、改良区へ届出した耕作者が経常費賦課金、及び揚水賦課金を負担します。

※土地改良法(組合員の資格得喪の通知義務)

第43条 土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得し、又は喪失した者がある場合には、その者は、その旨をその土地改良区に通知しなければならない。

※印は、認印で結構です。

切り取り線

ご記入はボールペン又はインクでお願い致します。

記 入 例

現組合員が亡くなっている場合は、現組合員の押印は不要です。
(新組合員の押印は必要です)

組 合 員 変 更 届 出 書 (組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書)

ご記入日を書いてください。

〇〇年 〇〇月 〇〇日

愛 西 土地改良区理事長 様

現組合員 住所 彦根市薩摩町337番地

氏名 愛 西 一 郎 (印)

〒 521-1147

新組合員 住所 彦根市薩摩町337番地

ふりがな (あい せい た ろう)

氏名 愛 西 太 郎 (印)

生年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 性別 (男) ・ 女

TEL 0749-43-2261

【新組合員について】

登記名義人が組合員になります。
登記名義人が亡くなり相続登記をしておられない場合は、相続予定の方がご記入ください。共有名義の場合は代表者1名を選任してください。

下記事項により組合員が変更したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

届出時点の登記名義人をご記入ください。

1 変更の対象となる土地

彦根市

町名	字名	地番	地目	用途	登記簿面積 m ²	登記名義(所有者)	耕作者
薩摩町	津雲	337-1	田	田	3,000	愛西 太郎	愛西 太郎
〃	〃	338-1	田	田	3,000	〃	土地 次郎
〃	〃	339	田	田	2,000	〃	彦根 肇
〃	〃	340-1	田	田	200	〃	愛西 太郎

耕作を中間管理機構、または農協へ出され、耕作者の氏名がわからない場合は「中間管理機構」または「農協委託」とご記入ください。耕作者と権利設定ができていない場合には、耕作者とご相談の上、手続きを行ってください。(7ページ参照)

※記載欄が不足の場合は、別紙に記入して下さい。

2 変更の原因及びその時期

※ (1) は該当するものに○をしてください。

(1) 原因 (相続) 売買 ・ 贈与 ・ その他 ()

(2) 時期 〇〇年 〇〇月 〇〇日

3 変更後の賦課金交替時期

〇〇年 〇〇月 〇〇日

4 変更後の賦課金納入者

相続の場合は、お亡くなりになられた日付をご記入ください。

新組合員が賦課金の納付を開始する時期をご記入ください。(例：令和3年4月1日)

賦課金については新組合員が納付します。ただし、組合員(所有者)が耕作を委託している場合は、改良区へ届出した耕作者が経常費賦課金、及び揚水賦課金を負担します。

令和3年度から様式が変わります。令和3年4月以降に変更される場合はご連絡ください。

※ ご不明な点がございましたら、改良区へご確認ください。

連絡先 愛 西 (事務所) ・ ・ ・ 0749-43-2261

切
り
取
り
線